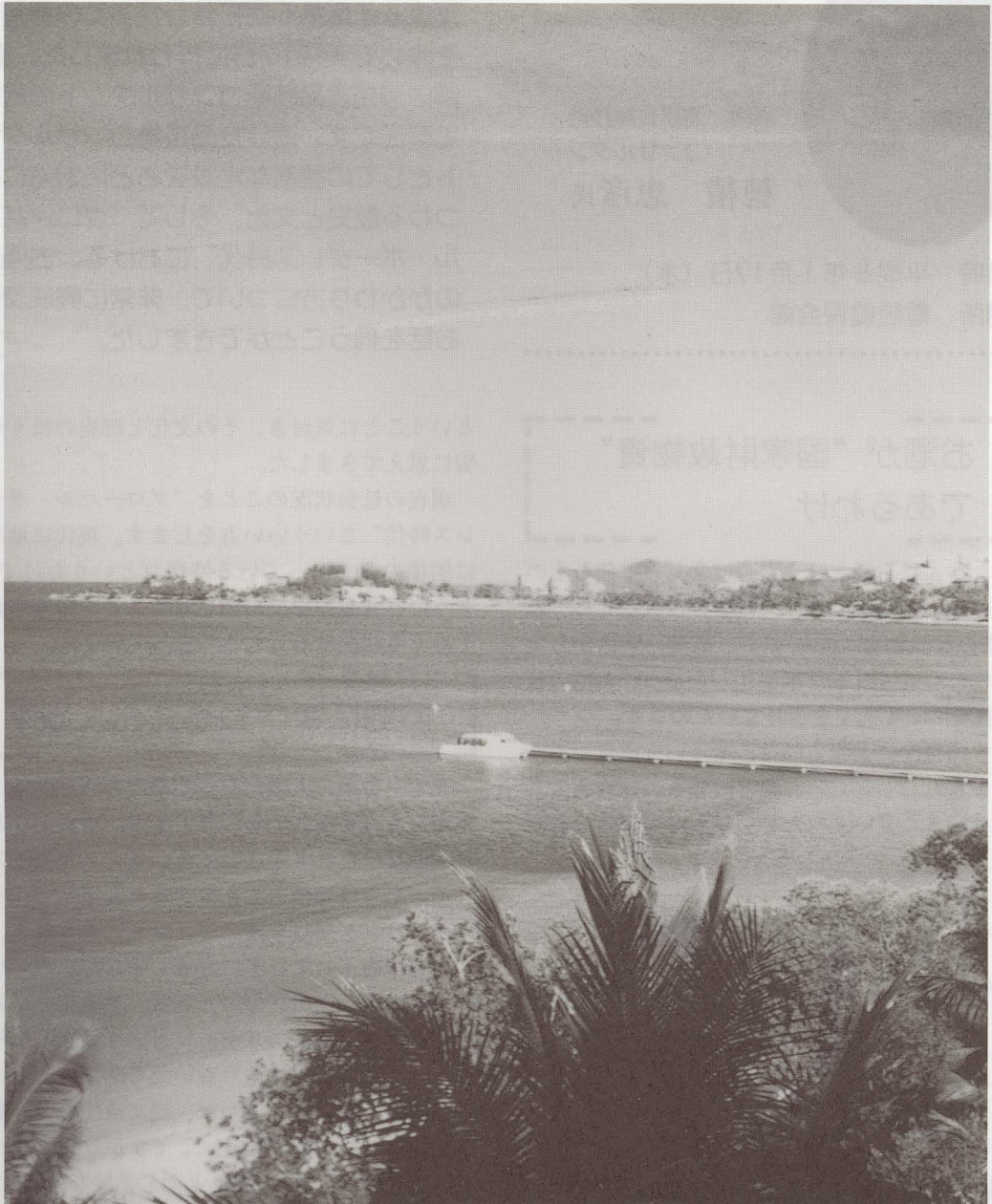


東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒101 東京都千代田区神田小川町3-11 インペリアル御茶の水901
金網社会保険労務士事務所 ☎03(3291)4167 発行人 金網久夫



ニューカレドニア

グローバル・ボーダレス時代におけるお酒のたしなみ方



講師 酒類食品技術
コンサルタント
穂積 忠彦氏

日時 平成8年1月17日(水)

場所 電設健保会館

お酒が“国家財政物資”であるわけ

みなさんはお酒というものは楽しんで飲むものだと思いでしょが、大蔵省の役人にとっては“国家の財政物資”なのです。事実、明治から大正時代にかけて日本が軍事化したころ、お酒の税金は国税の40%近くを占めていたのです。

私も国税庁に入庁当時は、そういう感覚でやっていた。しかし、お酒というものは百薬の長であり、また長い文化と歴史をもっているものだ



平成8年度第5回研修会が多くの参加者を集めて1月17日に行われました。講師は酒類食品技術コンサルタントの穂積忠彦氏です。酒類食品技術コンサルタントとしての豊富な経験をもとにお酒にまつわる歴史と文化、そして“グローバル・ボーダレス時代”における、お酒とのかかわり方について、非常に興味深いお話を伺うことができました。

ということに気付き、その文化と歴史のほうが大切に思えてきました。

現在の社会状況のことを“グローバル・ボーダレス時代”といういい方をします。現代は地球的に国境のなくなっている時代だというわけです。そういう背景の中でお酒を考えると、最近のお酒をめぐる状況はおもしろくなっています。

お酒にまつわる文化人類学

さて、日本に人類がやって来たのは今から3万年から1万年前といわれています。世界がひとつの大陸だったときのことです。黄色人種のモンゴロイドたちは地続きであることを利用して、一方はベーリング海峡を渡りアメリカに辿り着き、もう一方は南下して日本に定着しました。ベーリング海峡を渡ったモンゴロイドは、アメリカに入ってから、インディオ、エスキモーという民族になりました。そして日本に辿り着いたモンゴロイドは歴史学的には縄文人といわれ、縄文時代という華やかな文化をつくっていきました。ですからインディオ、エスキモーにしても、我々と同じ系統なのです。

その証として、赤ちゃんのお尻の蒙古班、もう

ひとつはお酒に弱いということが上げられます。お酒を飲んで顔が赤くなることを英語では“モンゴリアン・フラッシュ”といいます。これは白色・黒色人種に比べ、モンゴロイドがアルコールの処理能力が低いことを示しています。

酒解放時代の到来と 新たな認識

モンゴロイドの一員である日本人はお酒を分解する力が弱い。ため、今までは儀礼的な場所で飲むことがほとんどでした。毎日酒を飲む習慣は日本では非常に最近のことです。また、昔は一家の主人だけが酒を飲んで、それ以外の人は酒を飲まないというのが普通でした。しかし、最近は女性の社会進出や若い人たちの可処分所得が高くなってお酒を飲む機会が多くなってきました。



また昔はお酒といえば焼酎と日本酒くらいでした。ほかに強いていうならば、“なおい（現在は料理で使われているみりん）”というお酒くらいでした。ところが、明治時代に日本が開国すると、ビール、ワイン、ブランデー、ウォッカなど外国のお酒が入ってきて、日本人の飲む酒の幅が広がりました。

とはいっても、最近まで日本のお酒というのは鎖国状態でした。政府がお酒の輸入量を決めたり、外国から入ってくるお酒には高い関税をかける、というような仕組みの中で外国のお酒を売っていたわけですから。

その鎖国状態が一転、円高ドル安で世界各地か

ら安いお酒がたくさん入ってくる。また、今までは二級酒として軽んじられていた地方の酒が台頭してくる。そして、“グローバル・ボーダレス時代”を迎え、日本の清酒メーカーが海外に工場を移転したり、韓国やアメリカなどの海外のメーカーが清酒をつくるようになってお酒の解放時代がやってきました。もう酒を国家財政物資などと言っている場合ではなくなったのです。

人生を明るく、 豊かにするお酒

お酒には生命維持に役立つ栄養が含まれています。例えば、ビールはイーストという酵母でつくられます。その昔、エジプトの王様はピラミッドをつくった人たちに、ほうびとして塩、ニンニク、ビールを与えました。これらは、あのピラミッドをつくる原動力になったいわれているほど健康づくりに役立つ食品です。ところが、日本の大手のビール会社のつくるビールは酵母を除去してしまっています。今まで酵母入りビールといえばベルギーやドイツなどの外国でしか楽しむことができなかったのです。

しかし、外国でしか飲めなかった酵母入りビールも、規制緩和によって、ようやく日本でも飲めるようになってきました。それがいわゆる地ビールです。これによりビールに含まれる酵母の生命力もいただける状況になりました。

このようなことを知ったうえで、これからは、もうちょっと違う目でお酒のことを見ていただきたいと思います。お酒にはさまざまな世界と文化があり、そして地ビールを飲めば微生物の生命力を取り入れることができるのです。このようにお酒を取り巻く状況は変わってきています。今までのお酒に対する認識をあらため、お酒を飲んでいただきたい。もちろん、お酒には悪い面もあります。それを踏まえつつコントロールしながら、知的なインテリジェンスのある飲み方、人生を明るく豊かにするという飲み方をしていただきたいと思っています。

（文責 岡）

支部所属三副会長の随筆

旅



芭蕉に見る旅の心



古川泰一郎

和歌の漂泊の旅人、西行、地方の風流な大名、豪族に招請され、そこで安居した連歌の宗祇、俳諧の芭蕉はわが国の三大旅行詩人といわれています。

そのなかで私たちの旅にある一面が似ているかなと思われるのが芭蕉です。

芭蕉は漂泊の旅人ではなく、『奥の細道』の場合をみても、出発の前に自ら周到な計画をなし、訪問先や経路を考え、全旅行を通じて道々に見聞を広め構想を練っていた。

私たちはグループで毎年外国旅行に参加しますが、多くは研修、視察旅行のため、1年間でスケ

ジュールを組み、訪問先に折衝し、気候風土を考え、交通機関を選択する。

そして、新しい知識や収集した情報を小冊子にまとめる。

旅とはそれらの目的地を往復する道中のことであり、その間において「旅は道づれ世は情け」「旅の恥はかき捨て」等先人の言葉が身にしみることが多い。とくにパーティー等で外人に接するとき、自分の意志を明快に表現できない、話べたな日本人、とくに自分に腹が立つ。

芭蕉の「もの言えは唇さむし秋の風」を名句と考える思想のなかに、男子たるもの人前で白い歯を見せるものでない、女はひかえめという武士道の風習と鎖国政策により外人と接する機会の少なかった先人からの習慣からではないかと思う。

それに比して、現代の若者は新しいエチケットを身につけ臆することなく、現地の人々と手振り身振りで交流しているのを見聞きするに戦後発生した文化の違いかなと感じます。

早く、ビジネスに関係なく、最近流行の「寒さを極める、点心を極める」等変りだねツアーに参加し、南米、北極等に行きたいものと思っています。

旅をして時間と 心のゆとり



大槻 哲也

“海(sea)”といえは、地球上に広く深く塩水をたたえたところである。そこへ仁王立ちになるだけでも、心の健康、精神の健康が保てるように思えてならない。私は、子供のころから海が大好きだった。浜辺へ出て、水平線を眺めているだけで、もう気が休まるのであった。

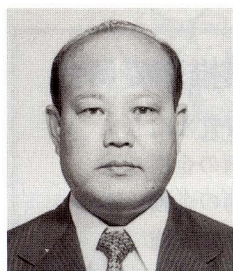
この年齢になっても海はとにかく楽しい、海で

遊んでいてまったく飽きることがないのである。だから、今でも旅をするなら“海へ旅する”ことにしている。

ところが、現実には、「仕事だ……、会議だ……」と、時間割に「旅の時間」が組み込まれていない。そんな自分の人生を惨めに思うこともときにはあるのだ。

しかし、ヒトには、それぞれの人生があり、生き方がある。自分の時間や趣味、自分の仲間というものをもつこともなく、仕事だけが生きがいだといわんばかりの人生をやっているヒトもいれば、従来の会社第一、仕事最優先主義の考え方を和らげ、「自分が一個の自由な人間」として、家庭や地域において、その存在を意識できる生き方を求めようとしているヒトも少なくない。生き方の選択は、そのヒト個人の自由であるが、どちらにしても“人生はたった一度しかない”のである。それだけに人生を“いかにして生きるか”は大事なことだと思う。これを機に“人生にゆとり”を今一度意識するうえでも、旅することにしよう。それも、冬の日本海へ……。

小さな旅



新堀 英行

20年ほど前の11月3日に、小学生の子供2人を連れて三ツ峠山（富士山の眺望で有名）に登ったことがあります。初日はあいにくの小雨だったが、2日目は、山小屋の主人でも1年に数日しか、経験したことのないほどの快晴に恵まれ、楽しい登山をすることができました。

頂上の山小屋での一泊は、たまたま、アラスカのマッキンレーに遠征するチーム（ロッククライミングの特訓中）と同宿となり、夕食後は一緒に

炬燵を囲み、ビールを飲みながら、山の厳しさ、楽しさを子供とともに聞かせてもらい、有意義な一夜となりました。

翌朝は、午前4時に起床、極寒の頂上（山の上はもう真冬）で毛布にくるまり、三脚を立てて夜明けを待ちました。地平線が白んでくる前の暗闇に浮かぶ富士、うす赤く染まる富士、山頂だけ日に輝く富士と刻々に変わる自然の神秘に、ただただ感嘆するばかりでした。

旅とは、たとえ何十何百の候補地から選ばれた一つであっても、季節や連れによって異なり、天候に左右され、また絶妙なタイミングによって、いい旅だったとか、素敵なおとこだった等その感じ方や評価が、まったく違うものになってしまいます。

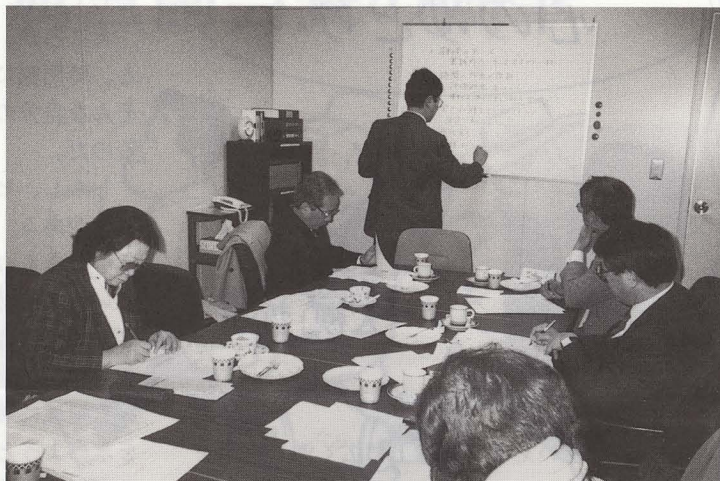
偶然に左右されることの多い旅は、完全に望むことが難しい。ならば、「百聞は一見に如かず」を実行、そのときどきの状況に合わせて、見て、聞いて、飲んで、食べて、温泉に入る楽しい旅をしたいものです。

非開業(第2)部会だより

動き出した 事業推進 委員会

非開業部会長

浅香 博胡



非開業部会では、平成6年度の部会幹事・監査会議で、部会内に若手会員を中心とする事業推進委員会の設置を決議しました。理由は、千代田・中央支部の75%にあたる550名近い会員を擁する非開業部会の活性化と資質の向上です。そこで、今年度の部会役員会議にて審議し、別表のとおり委員会基準の制定と委員を任命しました。

事業推進委員会の初会合は、2月7日夜サンミック千代田㈱にて開催し、①副座長の選出、②部会の活性化と資質の向上策について、委員全員出席のもと、意識調査結果等参考としながら2時間熱心な討論を行いました。(内容は次のとおり)

- ①研修テーマは、できるだけ実践的あるいはケーススタディーなどとする。
- ②研修時間の設定には、昼間を外すようにする。
- ③研修だけでなく、会員の参考となる書籍、研修テープ等の資料配布も考える。
- ④支部や本会でお膳立てしても、自ら動かなければ、監督官庁や開業者との人脈開拓というメリットも享受できない。
- ⑤非開業会員が開業したときは、会費の一部を一定条件で減免するなど目に見えるメリットを本会に提案する。

おそらく、非開業部会の会議で構成員全員が出席したのは初めてでは。委員の熱意がうかがわれ

ます。また、なかには受験OB会、自主研究会などの集まりに積極参加されている方もおり、当部会の活性化のため大いに期待できると思います。

ちなみに、次回会合は4月17日(水)を予定しておりますので、ご意見がありましたら各委員にご提案くださるようお願い申し上げます。委員会の報告をもとに、平成8年度の活動を計画したいと考えておりますので、乞う、ご期待。

(別表)

支部非開業部会事業推進委員会

1. 目的：部会の活性化と資質の向上
2. 活動：①部会の活動計画の企画立案
②部会の研修計画の企画立案
③部会の各種事業の実施
3. 位置：部会役員会の下に位置付け、事業
付け 推進委員会で企画されたものは、
同役員会に付議する。
4. 構成：座 長 玉上信明(B)
副座長 笠原正造(A)、松山敏子(B)
委 員 渡邊數門(A)、佐藤信幸(A)、
望月敏夫(B)、渡邊義巳(B)、
亀割千代子(A)

(注) A：公法人勤務会員

B：私法人勤務会員

委員会報告

諸会議報告

第8回正副支部長委員長会議

日時 平成8年1月17日(水)

場所 電設健保会館

報告事項

- 1) 東京都社会保険労務士会諸会議の結果について
- 2) 部会ならびに委員会活動について
- 3) その他

協議事項

- 1) ①例会ならびに研修会について
②新春賀詞交歓会の役割分担について
- 2) 新規入会者懇談会について
- 3) その他

第5回例会・研修会

日時 平成8年1月17日(水)

場所 電設健保会館

出席者 33名

テーマ 「お酒いろいろ」

講師 酒類食品技術コンサルタント 穂積忠彦氏

新春賀詞交歓会

日時 平成8年1月17日(水)

場所 電設健保会館

出席者 87名

来賓 14名

麹町社会保険事務所所長

大平淳雄氏

神田社会保険事務所所長

西橋和之氏

日本橋社会保険事務所所長

馬場博志氏

京橋社会保険事務所所長

田名網源市氏

中央労働基準監督署署長

中矢利昭氏

飯田橋公共職業安定所所長

田邊 裕氏

東京都中央労政事務所所長

坂本満穂氏

全国社会保険労務士会連合会会長

中西 實氏

東京都社会保険労務士会副会長

新堀英行氏

東京都社会保険労務士政治連盟会長

仲野三郎氏

飯田橋労働保険事務組合協議会会長

上野山尚氏

東京SR経営労務センター副会長

秋葉俊夫三氏

東京都社会保険労務士会台東支部支部長

三井田信氏

東京都社会保険労務士会文京支部支部長

長谷川武二氏

会員 73名

第3回中央地区協議会ボーリング大会

日時 平成8年2月8日(木)

場所 銀座松竹ボーリング場

参加者 52名

優勝 佐藤良幸氏

おめでとうございます。

親睦ボーリング大会に参加して

去る2月8日に開催された中央地区協議会主催のボーリング大会に地区実行委員の一人として参加させていただきました。各地区とも多数の会員の皆様が参加され盛況に挙行できたことをこの場を借りて厚くお礼申し上げます。自分の成績はさておき、優勝は電設健康保険組合の佐藤信幸さんが獲得されました。佐藤さんには、2月21日に開催される東京会主催支部対抗親睦ボーリング大会にも、当支部を代表して参加していただく予定であります。

また、第3位になった新堀英行東京会副会長の「社会保険労務士は、常に若くあるべし」とのお言葉が、大変印象に残った大会でありました。

さあ、明日から特訓だ！

副支部長 橋本敬司

新規入会者懇談会

日時 平成8年2月19日(月)

場所 「アルカディア市ヶ谷」

私学会館

出席者 59名(新規入会者46名)

今度の懇談会はたくさんの二部会員が出席し、支部長と会長挨拶のあと、役員紹介、支部活動等の報告があった。

羽鳥会長は、社会保険労務士を自分の身体のどこに置くかが重要と言われた。懇談会では、さまざまな質疑応答や要望があり盛況であった。

第4回東京会支部対抗親睦ボーリング大会

日時 平成8年2月21日(水)

場所 シチズンボール

(新宿区高田馬場4-29-27)

結果

団体戦 千代田・中央支部

5位入賞

選手 大畑雅弘氏 佐藤信幸氏

高根祐司氏 寺田 晃氏

個人戦 優勝 高根祐司氏

(千代田・中央支部)

おめでとうございます。

新会員の紹介

入会年月日	氏名	地区	形態
H.7.12.1	井上 輝夫	神田	開業
	長谷川 榮一	京橋	開業
	印南 敦子	//	非開業
	木村 光一	神田	//
	小泉 敬子	京橋	//
	関口 修	日本橋	//
	但馬 広秋	//	//
	仲本 兼一	//	//
	藤井 絢子	麹町	//
	間野 智衣	日本橋	//
	守屋 直人	京橋	//
	柳田 俊一	麹町	//
	芳村 晶	京橋	//
H8.1.1	山中 宗一	神田	開業
	山本 照寛	麹町	非開業
	日高 智	//	//
	吉野 繁	//	//
	高際 均	//	//
	齊藤 貴久	//	//
	寺田 晃	//	//
	柿内 素樹	//	//
	平井 恵洋	日本橋	非開業
	水谷 禎夫	//	//
H8.1.24	野田 忠	//	//
	伊藤 洋一	京橋	//
	難波 幸子	//	//
	安田美智子	//	//
	登丸 純好	麹町	//
	西澤 秀夫	//	//
	木川 眞理	神田	//

■会員異動状況 平成7年1月1日～平成8年1月31日 (人数)

項目	平成7年11月30日現在			異動(増減)			平成8年1月31日現在		
	開業	非開業	計	開業	非開業	計	開業	非開業	計
地区									
麹町	45	181	226	0	9	9	45	190	235
神田	58	138	196	3	▲2	1	61	136	197
日本橋	30	110	140	0	8	8	30	118	148
京橋	52	113	165	0	6	6	52	119	171
合計	185	542	727	3	21	24	188	563	751

政連は何が できるか

副支部会長 恩田 和明

社労士会に政治連盟ができて、10年以上たっただろうか。支部組織は昭和62年に誕生している。若い人のなかには「政治は何もしてくれない」「政治家は悪いことばかりしている」と“政治”に拒絶反応をする人がいる。

この人たちが「政治」にとっても悪いイメージを抱いていることに心が痛む。住専処理問題や、元大蔵官僚の不祥事、政党の集合離散を見聞するにつけ、私自身も本音としては政治から遠ざかりたい思いがする。

さて、そんな私が支部の副支部会長を仰せつかって1年がたとうとしている。社労士にとって「政治」とは何か、否応なく考えさせられた。私たちが政治に関わる必要性とは、身分法としての社会保険労務士法は議員立法として成立している

という事実である。行政府が親切に提案した法律ではないということである。現行の社労士法に満足なら、社労士を理解してくれる政治家は必要ないし、私たちの政治連盟も必要はない。

昨年月刊社会保険労務士に韓国の公認労務士法が紹介された。それによると審査請求の代理、労務管理診断、合同事務所の規定のほか、労務法人の規定が入っていて驚いた。後発効果もあつてか日本より相当進んでいる。低成長時代の日本、これからの人事労務管理は、ますます複雑化すると予測される。そんな時代に一人でできる仕事は限られてくる。複数の社労士による、社労士の法人化が当然必要となるだろう。それには法律の改正が必要である。

ところで皆さんは行政に無視されたり、軽くみられた経験はないだろうか。政治家に顔が向く行政は、立前はともかく、本会のためにはたいしたことはしてくれない。これは本会が政治活動ができないためだと思う。ここに私たち政治連盟の存在意義がある。

この夏には、衆議院の解散も取りざたされている。ぜひ、社労士にとって「政治」が必要だということをご理解いただき、東京都政連が民主的方法で自主的に推薦する候補者への支援活動を行っていただきたい。そして会費（年間6千円）のご負担を宜しくお願いいたします。

あ と が き

今年の冬は大変寒い。10年ぶりの厳しさとか。それでも2月に入ってから、暖かい日もあり、確実に春が近づいている。

1月31日に介護保険制度の2回目の中間報告が出た。今回は介護に関する基本的な内容、水準および利用手続きなどの考え方が示されたが、制度・費用の負担の問題は先送りにされた。審議会の内部で検討された論議の概要を示すにとどまり、さらにこの問題を煮詰めることとしている。そのなかで、保険の運営主体を市町村にするのか、国にするのか、被保険者を何歳からとするのか、保険料の徴収

の問題とも絡むので大変問題である。また、かねてより改善の要求が強かった老人保健拠出金制度の見直しについて、特別委員会を設置して、検討されることになった。関係者が望む方向で解決が図られることが期待される。

基礎年金番号の導入のための業務が4月から開始される。永年の懸案事項であったが、これによって、国民の受給権の確保にも大いに役立つ。円滑に予定どおり業務が進んでほしいものである。

社会保険労務士として、こうした新しい制度内容についても研鑽を重ね国民の期待に添っていきたいと思う。

(渡邊 昇)